

議 第 159 号
令和6年12月24日

琴浦町各地区公民館長 様

琴浦町議会議長 大平 高志
(公印省略)

「琴浦町議会報告・意見交換会」における要望事項及び質問について (回答)

令和6年7月30日(火)に開催した、各地区公民館長及び主事並びに各地区協議会役員との議会報告会・意見交換会において出された標題の件については、次のとおり回答いたします。

記

1. 一般質問の在り方について (共通)

一問一答で時間の制約もあるが、肝心のところで話が中途半端に終わってしまっている。よく考えて勉強してから質問して欲しいし、執行部はきちっと答弁していただきたい。

<回答> 議員研修会等を実施し、一般質問の在り方や各議員の資質の向上に努めます。

2. 公民館活動への積極的参加を

議員は普段から公民館活動に積極的に参加して、地域の様子を伺って、地域の課題に自らが気づくようにすべき。

<回答> 各議員の日頃の議員活動については、各議員の裁量であります。このようなご意見があったことを周知いたします。

3. 議会の情報提供 (視察報告等) について

議員が視察等県外に行った後の報告について、もっと町民に示して欲しい。議会活動の様子をもっともっと見える化して欲しい。

<回答> 議員派遣で視察に行けば、次の定例会で報告してきております。報告書は、後日、議会だよりやホームページ等に掲載しております。

また、議会の見える化については、議会改革推進特別委員会で調査・研究中であります。議会活動の更なる見える化を進めます。

4. 議会だよりについて

81号6・7ページを見て、「どこまで膨らむ公共事業費」という見出しでは、議会の方は批判的に捉えているように見える。

<回答> 読まれた方の受取り方はそれぞれあると思います。

広報記事の作成に当り、文字数が限られている中で、委員会として何度も協議し校正し可能な限り誤解の無いよう、また、批判的な記事は書かないように努めております。今後も徹底してまいります。

5 議員活動への質問について。

議員の公民館職員への働きかけについて、注意・指導の範疇を超えて、言われた職員が不快感と恐怖心に陥るような出来事が2件もあったことについて、議会として今後このようなことがないように対応して欲しい。

<回答> ご承知のとおり、議員活動については、議員個々が議会活動の推進のために行なう調査研究や住民意思の把握などの活動であり、住民福祉の向上に役立つように行なう活動であります。日頃の議員活動そのものに対して、議会として対応する権限はありませんが、議員から職員（町民）に不快感や恐怖心を与えるような言動があってはなりません。

日頃の議員活動のあり方については、議会改革の一環としてこれまでも議員研修会等を実施しておりますが、ご指摘を教訓に更に研修会等の機会を設けて、議員の資質向上に努めます。